

## 安全データシート (SDS)

### 1 化学品及び会社情報

#### 化学品の名称

製品コード	1-DF1-003
製品名	ITEA ダニアレルゲン (Der f 1) 測定用構築型ELISAキット (HRP標識)
	A. 固相化用モノクローナル抗体
	B. 標準液 (凍結乾燥)
	C. HRP標識モノクローナル抗体

#### 会社情報

会社名	ITEA株式会社 東京環境アレルギー研究所
担当部署	品質保証課
住所	〒113-0001 東京都文京区白山1-33-18白山NTビル
電話番号	03-3526-2031
Fax番号	03-3526-2032
電子メールアドレス	reag-info@itea.jp
緊急連絡電話番号	03-3526-2031

#### 推奨用途及び使用上の制限

推奨用途	研究用試薬
使用上の制限	推奨用途以外への使用は禁止する。

### 2 危険有害性の要約

#### GHS分類

物理化学的危険性	分類できない
健康に対する有害性	
A. 固相化用モノクローナル抗体	区分に該当しない
B. 標準液 (凍結乾燥)	分類できない
C. HRP標識モノクローナル抗体	区分に該当しない
環境に対する有害性	分類できない

#### GHSラベル要素

A. 固相化用モノクローナル抗体	
B. 標準液 (凍結乾燥)	
C. HRP標識モノクローナル抗体	
絵表示	なし
注意喚起語	なし
危険有害性情報	該当しない
注意書き	該当しない

他の危険有害性 情報なし

#### 重要な徴候及び想定される非常事態の概要

A. 固相化用モノクローナル抗体	情報なし
------------------	------

- B. 標準液（凍結乾燥） 情報なし
- C. HRP標識モノクローナル抗体 情報なし

### 3 組成及び成分情報

#### 化学物質・混合物の区別

混合物

#### 組成及び成分情報

##### A. 固相化用モノクローナル抗体

化学名又は一般名	CAS番号	官報公示 整理番号	濃度又は 濃度範囲 (wt%)
グリセロール (グリセリン)	56-81-5	2-242	40 ≤, < 60
塩化水素	7647-01-0	1-215	≤ 0.09

##### C. HRP標識モノクローナル抗体

化学名又は一般名	CAS番号	官報公示 整理番号	濃度又は 濃度範囲 (wt%)
グリセロール (グリセリン)	56-81-5	2-242	40 ≤, < 60
塩化水素	7647-01-0	1-215	≤ 0.26

以下の構成物は、毒物及び劇物取締法、安衛法「表示、通知すべき有害物」、化管法に該当する危険有害成分を含まない。

##### B. 標準液（凍結乾燥）

#### 特記事項

グリセロールは、濃度が90%未満であるため危険物には該当しない。

### 4 応急措置

#### ばく露経路による応急措置

- 吸入した場合 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
- 皮膚に付着した場合 大量の水で洗うこと。異常が生じた場合には、直ちに医師の診断、手当てを受けること。
- 眼に入った場合 水で15～20分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師の診断を受けること。
- 飲み込んだ場合 水で口をすすぎ、直ちに医師の診断を受けること。

#### 予想される急性症状

- A. 固相化用モノクローナル抗体 情報なし
- C. HRP標識モノクローナル抗体 情報なし

- B. 標準液（凍結乾燥） 本製品に接触したり吸入した場合、眼、皮膚や気道に刺激性を生じたりアレルギー反応を生じる可能性がある。

#### 遅発性症状の最も重要な徴候症状

A. 固相化用モノクローナル抗体	情報なし
B. 標準液（凍結乾燥）	情報なし
C. HRP標識モノクローナル抗体	情報なし

#### 応急措置をする者の保護

救助者は、状況に応じて適切な眼、皮膚の保護具を着用する。

#### 医師に対する特別な注意事項

情報なし

---

## 5 火災時の措置

---

#### 適切な消火剤

周辺火災に応じて水噴霧、粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素を使用する。

#### 使ってはならない消火剤

消火剤の制限なし。

#### 特有の危険有害性

A. 固相化用モノクローナル抗体	情報なし
B. 標準液（凍結乾燥）	情報なし
C. HRP標識モノクローナル抗体	情報なし

#### 特有の消火方法

消火活動は風上から行う。  
火災場所の周辺には関係者以外の立ち入りを規制する。  
危険でなければ火災区域から容器を移動する。

#### 消火を行う者の保護

消火作業の際は、適切な保護具や耐火服を着用する。

---

## 6 漏出時の措置

---

#### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

作業者は適切な保護具（「8 ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

#### 環境に対する注意事項

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

#### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

A. 固相化用モノクローナル抗体	
C. HRP標識モノクローナル抗体	液体吸収剤等に吸収させて、空容器に回収する。

B. 標準液（凍結乾燥）	飛散した物を掃き集めるか、真空掃除機で吸引する等できるだけ飛散発じんしないようにして、空容器等に回収する。
--------------	---

## 7 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

- A. 固相化用モノクローナル抗体
- B. 標準液（凍結乾燥）
- C. HRP標識モノクローナル抗体

技術的対策

安全取扱注意事項

接触回避

衛生対策

「8 ばく露防止及び保護措置」に記載の措置を行い、必要に応じて保護具を着用する。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙しないこと。

B. 標準液（凍結乾燥）は、粉じんを発生させないようにする。

直射日光、高温多湿を避ける。

取扱い後はよく手を洗うこと。

### 保管

技術的対策

2～8℃を維持できるバイオメディカルクーラーで保管する。

混触禁止物質

A. 固相化用モノクローナル抗体

情報なし

B. 標準液（凍結乾燥）

情報なし

C. HRP標識モノクローナル抗体

情報なし

保管条件

直射日光を避け、冷暗所に保管する。

容器包装材料

A. 固相化用モノクローナル抗体

ポリプロピレン

B. 標準液（凍結乾燥）

ポリプロピレン

C. HRP標識モノクローナル抗体

ポリプロピレン

## 8 ばく露防止及び保護措置

### 管理濃度

設定されていない

### 許容濃度（ばく露限界値、生物学的指標）

A. 固相化用モノクローナル抗体

C. HRP標識モノクローナル抗体

塩化水素

ACGIH TLV

2 ppm (最大値)

日本産業衛生学会 (2017)

2 ppm (最大値)

3.0 mg/m<sup>3</sup> (最大値)

B. 標準液（凍結乾燥）

ACGIH TLV-TWA (2018)

3 mg/m<sup>3</sup> (その他の不溶性のレスピラブル粒子)

10 mg/m<sup>3</sup> (その他の不溶性のインハラブル粒子)

ACGIH TLV-STEL (2018)

設定されていない

日本産業衛生学会 (2017)

2 mg/m<sup>3</sup>

(第3種粉塵 (その他の無機および有機粉塵)、吸入性粉塵)

8 mg/m<sup>3</sup>

(第3種粉塵 (その他の無機および有機粉塵)、総粉塵)

※ 本項目は感作性そのものに対する許容濃度ではない。

## 設備対策

粉じんが発生する作業所においては、必ず密閉された装置、機器または局所換気装置を使用する。  
高温下やミストが発生する場合は換気装置を使用する。

## 保護具

呼吸用保護具	保護マスクを着用する。
手の保護具	ゴム手袋を着用する。
眼の保護具	保護眼鏡を着用する。
皮膚及び身体の保護具	必要に応じて保護衣を着用する。

---

## 9 物理的及び化学的性質

---

### 外観（物理化学的状態、形状、色など）

A. 固相化用モノクローナル抗体	無色透明液体
B. 標準液（凍結乾燥）	白色粉末
C. HRP標識モノクローナル抗体	無色透明液体

### 臭い

情報なし

### 臭いの閾値

情報なし

### pH

A. 固相化用モノクローナル抗体	情報なし
B. 標準液（凍結乾燥）	7.2～7.6（精製水で溶解後）
C. HRP標識モノクローナル抗体	情報なし

### 融点・凝固点

情報なし

### 沸点、初留点及び沸騰範囲

情報なし

### 引火点

情報なし

### 蒸発速度

情報なし

### 燃焼性

情報なし

### 燃焼範囲の上限・下限

情報なし

### 蒸気圧

情報なし

### 蒸気密度

情報なし

### 比重

情報なし

### 溶解度

いずれも水に混和する。  
B. 標準液（凍結乾燥）は、濁りを生じることがある。

### n-オクタノール／水分配係数

情報なし

### 自然発火温度

情報なし

### 分解温度

情報なし

### 粘度

情報なし

---

## 10 安定性及び反応性

---

### 反応性、化学的安定性

通常の手扱い条件下では安定である。

### 危険有害反応可能性

通常の手扱い条件下では危険有害反応を起こさない。

### 避けるべき条件

直射日光、高温多湿

### 混触危険物質

A. 固相化用モノクローナル抗体	情報なし
B. 標準液（凍結乾燥）	情報なし
C. HRP標識モノクローナル抗体	情報なし

### 危険有害な分解生成物

A. 固相化用モノクローナル抗体	情報なし
------------------	------

B. 標準液（凍結乾燥）	情報なし
C. HRP標識モノクローナル抗体	情報なし

## 11 有害性情報

製品の有害性情報 情報なし

### 成分の有害性情報

- A. 固相化用モノクローナル抗体  
C. HRP標識モノクローナル抗体

#### 塩化水素

急性毒性（経口）	ラットLD <sub>50</sub> = 238 - 277 mg/kg
急性毒性（経皮）	ウサギLD <sub>50</sub> >5010 mg/kg （区分に該当しない）
急性毒性（吸入）	ラットLC <sub>50</sub> = 1411 ppm
発がん性	IARC Group3：ヒトに対する発がん性について分類できない

## 12 環境影響情報

### 製品の環境影響情報

生態毒性	情報なし
残留性・分解性	情報なし
生体蓄積性	情報なし
土壤中の移動性	情報なし
オゾン層への有害性	情報なし

### 成分の環境影響情報

- A. 固相化用モノクローナル抗体  
C. HRP標識モノクローナル抗体

#### 塩化水素

水生環境急性有害性	甲殻類（オオミジンコ）48時間EC <sub>50</sub> = 0.492 mg/L
水生環境慢性有害性	情報なし
残留性・分解性	情報なし
生体蓄積性	情報なし
土壤中の移動性	情報なし
オゾン層への有害性	情報なし

## 13 廃棄上の注意

### 残余廃棄物

- A. 固相化用モノクローナル抗体  
B. 標準液（凍結乾燥）  
C. HRP標識モノクローナル抗体

廃棄においては、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従うこと。

### 汚染容器及び包装

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した上、リサイクルするか、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

## 14 輸送上の注意

## 国際規制

### 陸上輸送（ADR/RIDの規定に従う）

国連番号	該当しない
品名	該当しない
国連分類	該当しない
副次危険性	該当しない
容器等級	該当しない

### 海上輸送（IMOの規定に従う）

国連番号	該当しない
品名	該当しない
国連分類	該当しない
副次危険性	該当しない
容器等級	該当しない
海洋汚染物質	該当しない
IBCコード	該当しない

### 航空輸送（ICAO/IATAの規定に従う）

国連番号	該当しない
品名	該当しない
国連分類	該当しない
副次危険性	該当しない
容器等級	該当しない

## 国内規制

陸上規制情報	該当しない
海上規制情報	該当しない
海洋汚染物質	海洋汚染防止法に従う。
航空規制情報	該当しない

## 緊急時応急措置指針（容器イエローカード）番号

該当なし

## 特別の安全対策：

輸送に際しては、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

---

## 15 適用法令

---

### A. 固相化用モノクローナル抗体

毒物及び劇物取締法	該当しない
労働安全衛生法	
名称等を通知すべき危険物及び有害物	該当しない
名称等を表示すべき危険物及び有害物	該当しない
化学物質排出把握管理促進法	該当しない
海洋汚染防止法	
有害液体物質（Z類物質） （施行令別表第1）	塩酸、グリセロール

**C. HRP標識モノクローナル抗体**

毒物及び劇物取締法	該当しない
労働安全衛生法	
名称等を通知すべき危険物及び有害物	塩酸
名称等を表示すべき危険物及び有害物	塩酸
化学物質排出把握管理促進法	該当しない
海洋汚染防止法	
有害液体物質（Z類物質） （施行令別表第1）	塩酸、グリセロール

**B. 標準液（凍結乾燥）**

毒物及び劇物取締法	該当しない
労働安全衛生法	
名称等を通知すべき危険物及び有害物	該当しない
名称等を表示すべき危険物及び有害物	該当しない
化学物質排出把握管理促進法	該当しない

---

**16 その他の情報**


---

**参考文献**

ITEA株式会社 東京環境アレルギー研究所保有資料  
 NITE GHS分類結果一覧（2018）  
 日本産業衛生学会（2017）許容濃度等の勧告  
 ACGIH, American Conference of Governmental Industrial Hygienists (2018) TLVs and BEIs.

**【注意】**

本SDSは、JIS Z 7253:2019に準拠し、作成時における入手可能な製品情報、有害性情報に基づいて作成していますが、必ずしも十分ではない  
 可能性がありますので、取扱いにはご注意ください。本SDSの記載内容については、新しい知見等があった場合には適宜改訂を行います。また、  
 注意事項等は通常取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には用途・条件に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。